

## 請願2件を 審査しました

請願は、住民の要望や意見を国・県及び町に伝える方法の一つです。議会に對する請願は、1名以上の議員の紹介により提出することになっています。請願書が提出されると、議長はこれを受理し、直近の定例会で関係する委員会に付託して審査します。委員会が結論が出ると、本会議で委員長により報告され、その報告を受けて議会としての最終的な結論が出されます。

子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出をを求める請願

請願者 群馬県保育問題連絡会  
会長 平石 美奈

紹介議員 宇津木 治宣

内容 国が2015年から施行しようとしている新たな保育制度では、子どもが受ける保育に格差が生じることが予想されるため、「子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書」を国に提出するよう、玉村町議会に求めているもの。

文教福祉常任委員会

(趣旨採択3人・採択1人)

本会議 趣旨採択

(賛成全員)

「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充をを求める意見書」提出についての請願

請願者 群馬県労働組合会議 議長 真砂 貞夫

紹介議員 宇津木 治宣

内容 低すぎる最低賃金を大幅に引き上げ、働く貧困層をなくすため、「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充をを求める意見書」を国及び群馬労働局長に提出するよう、玉村町議会に求めているもの。

総務常任委員会 (趣旨採択2人・不採択2人)

委員長採決により、不採択に決定

本会議 不採択 (賛成12人・反対3人)

### 第2回 臨時会

(4月30日)

4月から欠員になっていた副町長が決まりました

重田 正典氏 (新)  
上之手・昭和28年生



任期：平成25年5月1日から4年間

### 第3回

## 臨時会

### 国からの地方交付税削減により 一般職員・三役の給与と議員報酬が減額に!

原案可決 (賛成全員)

(6月28日)

●一般職員の場合 (月額)

- 2級以下：1%減額
- 3～4級：2%減額
- 5級以上：3%減額

●三役の場合 (月額)

- 町長：72万5000円⇒67万4000円 (7%↓)
- 副町長：61万2000円⇒58万1000円 (5%↓)
- 教育長：57万4000円⇒54万5000円 (5%↓)

●議員の場合 (月額)

- 議長：32万4000円⇒30万7800円 (5%↓)
- 副議長：26万6000円⇒25万2700円 (5%↓)
- 委員長：25万4000円⇒24万1300円 (5%↓)
- 議員：24万2000円⇒22万9900円 (5%↓)

※一般職員・三役は平成25年7月1日～平成26年3月31日まで、議員は現在の任期満了時(平成25年10月22日)までの期間減額